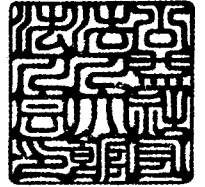


会員 各位

公益社団法人 大館法人会
会長 工藤保則



平成 30 年度税制改正セミナー開催のご案内

平成 30 年度税制改正に関する「所得税法等の一部を改正する法律」「地方税法等の一部を改正する法律」が国会で成立し、公布・施行されました。

平成 30 年度税制改正では、デフレ脱却と経済再生に向け賃上げ・生産性向上のための税制措置が講じられるとともに、働き方の多様化を踏まえ「働き方改革」を後押しする観点から個人所得課税の見直し等の改正が行われました。

法人税関係では、生産性向上のための設備投資と持続的な賃上げを後押しする観点から「所得拡大促進税制の見直し」などが講じられました。

また、相続税・贈与税関係では、中小企業の代替わりを促進するため 10 年間の特例措置として「事業承継税制」が抜本的に拡充されたほか、「小規模宅地等の特例の見直し」などが講じられました。その他、所得税関係においても、数多くの改正が行われました。

当法人会では、会員企業の皆様に関係のある項目をコンパクトにわかりやすく解説するために、下記の通りセミナーを開催致しますので是非ご参加下さいまして、経営と税務にお役立て頂きたくご案内申し上げます。

記

- 日 時 平成 30 年 10 月 19 日 (金) 午後 2 時～4 時
- 場 所 大館市北地区コミュニティセンター別館 2 階「多目的室」
(大館市有浦一丁目、Tel.0186-43-5817)
- 講 師 大館税務署から派遣される法人課税部門担当係官が担当します。
- テキスト 「平成 30 年度版税制改正のあらまし」(全法連発刊)
本案内文書に同封した上記テキストを利用しますので参加される方は必ず本テキストをご持参下さい。
- 聴講料 無 料
- 参加申込 準備の都合上、平成 30 年 10 月 15 日 (月) までに事務局宛お申込み下さい。

以上

「平成 30 年度税制改正セミナー」参加申込書

平成 30 年 月 日

法人名	参加者ご氏名	連絡先 (Tel・Fax)
	1	
	2	

主催 公益社団法人 大館法人会 Tel.0186-43-3347 Fax0186-43-4044